

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和4年1月19日（水）午前10時00分～午前11時50分
開 催 場 所	大会議室、特別会議室
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨
【 報 告 事 項 】	<p><b>1 学校、児童福祉施設等における児童等の安全対策の実施状況について</b></p> <p>生活安全部長から、「令和3年11月の登米市内のこども園における不審者侵入事件発生以降、県警察では県や教育委員会、学校等施設とより一層連携し、登下校時間帯における警戒・パトロールの強化や職員、児童等を対象に危険予測・回避能力を身に付けさせるための実践的な不審者対応訓練等を集中的に実施している。</p> <p>不審者対応訓練等の実施状況については、事件発生以降から年末までの約2か月間で、小学校、幼稚園、保育園及び児童施設等732施設を対象に計149回実施した。</p> <p>今後の継続した取組として、これまで以上に学校、児童福祉施設等との情報共有、連携強化を図るとともに、より多くの人の不審者対応訓練等に参加出来るよう、積極的かつ網羅的な不審者対応訓練等を実施していく。また、「子ども110番の家」等地域ぐるみでの安全対策を一層促進していく。今後とも、児童等の安全対策に一層努めていく。」旨の報告を行った。</p> <p>委 員：刺股を使用した対応について、実際に使用する際に、壁がない場所での使用は難しい点や相手に先端を掴まれてしまうと危険であるなどの注意点があることを訓練時に指導していただき、刺股があれば大丈夫であると、安易に考えないように、複数人による使用等の効果的な使用方法を訓練時に教示していただきたい。</p> <p>生安部長：刺股は壁のない場所での制圧が困難である等の弱点も踏まえながら、実際に手に取っての訓練を行っている。必ず刺股を使用するというのではなく、児童と職員がケガをしないように最善の策をとれるような指導を行っており、今後、更に徹底して指導していく。</p>

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』
【 決 裁 事 項 】	<p><b>1 苦情の受理について（3件）</b></p> <p>公安委員会補佐室長から、警察による不当干渉に関する苦情、110番通報の対応に関する苦情及び告発状の不受理に関する苦情の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>2 口頭意見陳述の聴取者の指名について（2件）</b></p> <p>監察課管理官から、運転免許取消処分の取消しを求める審査請求に係る口頭意見陳述及び運転免許効力停止処分の取消しを求める審査請求に係る口頭意見陳述の聴取者の指名について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>3 審査請求の受理について（2件）</b></p> <p>監察課管理官から、運転免許証更新処分に係る審査請求及び放置違反金納付命令に係る審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>4 審査請求の受理及び取下書の受理について</b></p> <p>監察課管理官から、放置違反金納付命令に係る審査請求の受理及び取下書の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>5 審査請求の裁決案について</b></p> <p>監察課管理官から、運転免許証更新処分に係る審査請求の裁決案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p>

**6 迷惑行為防止条例の一部を改正する条例について（建議）**

県民安全対策課長から、「ストーカー行為等の規制等に関する法律が一部改正されたことに伴い、同法につきまとい等行為を嫌がらせ行為として規制している迷惑行為防止条例について所要の改正を行うとともに、全国的に増加傾向のある盗撮行為についても規制の一部追加を行うものである。」旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。

**7 青少年による性風俗関連特殊営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例の一部改正について（建議）**

少年課少年事件指導官から、「青少年健全育成条例（昭和35年宮城県条例第13号）の改正に合わせ、青少年の定義を「18歳未満の者」に改正を行うものである。」旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。

**8 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等**

交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、12件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。

**【報告事項】**

**1 公安条例許可申請について（令和3年12月分）**

警備課管理官から、令和3年12月中における、公安条例許可申請状況について報告があった。

**2 小型無人機等の飛行に関する通報書の受理について（2件）**

警備課管理官から、小型無人機等の飛行に関する通報書の受理（2件）について報告があった。